

## 地域福祉計画評価の動向における日韓比較

日本福祉大学大学院 朴 兪美 (会員番号 1996)

日本福祉大学 平野 隆之 (会員番号 320)

地域福祉計画の評価は最近日本でも関心が高まっているところである。日本で行っている計画評価は主に次期の計画に向けての視点であるが、丁度その時期に入りつつあるといえる。2003年度以後に取り組みられた行政計画がいよいよ2次計画の時期に迫られているからである。しかし、他の計画とは違うタイプの計画であるが故に評価において今までと違うタイプの評価が求められる。その点で地域福祉計画の評価はこれから重要な課題として登場している。そこで、本稿は、最近韓国で行われている計画評価に関する一連の動きと日本での評価の取り組みとの比較を試みる。両国の地域福祉計画は、登場背景や守備範囲などにおいて異なる。そのような限界はあるものの、地域ベースの住民参加といった新たな取り組みであるという類似点をもつ。

両国の比較から地域福祉計画評価の動向を簡単に整理すると、次の表4のようである。

表 日本と韓国の地域福祉計画における評価

	守備範囲	A 全国的レベルの評価 - 政策意図の評価	B 個別自治体レベルの評価 - 第2次計画に向けての評価
韓国の地域福祉計画	対象者別 + 地域福祉	国主導の評価 (法律上) 自治体の力量	行政の年度別事業の進行管理 計画の達成度
日本の地域福祉計画	地域福祉	研究次元の評価 地域福祉計画の必要性	進行管理 地域福祉計画の達成度・効果
Cf. 日本の対象者別計画として介護保険 (高齢者) 計画や障害者計画などがあげられるが、評価は規定されていない			

このような評価の動向分析から地域福祉計画の運用への示唆を、地域福祉計画を継続するための評価、地域福祉計画の総合性と固有性の選択という2つに考えることができる。において、地域福祉計画の実施主体は、結局計画を策定した当該自治体である。両国の地域福祉計画において、参加は共通的に強調されているし、それは、参加した人たちの評価が、地域福祉計画の継続的策定において重要であることを示している。つまり、国レベルでの地域福祉計画の必要はあるものの、自治体における地域福祉計画の評価の蓄積なしには、国レベルのみの評価は妥当ではないとみられる。において、韓国側は総合計画の推進を図っている反面、日本では地域福祉固有の計画の推進を図っている。政策の意図によって違う脈絡の地域福祉計画となっているが、両国の地域福祉計画に関する評価から、これからの方向性に大きく影響を与える可能性が高い。日本の動向と並べてみると、韓国は、地域福祉計画と対象者別の計画を分ける必要が明らかに証明されるかも知れない。そのような日本の地域福祉計画の発信という点からみると、地域福祉固有の計画を強調している日本の地域福祉計画において、固有性を判断できる評価指標の開発が重要となる。

\* 本研究は、日本福祉大学21世紀COEプロジェクトの助成を受けた研究である。